

令和 8 年 8 月 27 日
15 時 30 分 現在
九州運輸局災害対策本部

注) 朱書きは前回報告からの追加修正

熊本地方の地震にかかる九州運輸局の対応状況【第 15 報】

1. 鉄道関係施設の被害等の状況

○施設被害

＜新幹線＞

JR 九州 ・ 九州新幹線（熊本駅～新水俣駅間）

構造物の変状 約 600 箇所

〔防音壁落下、橋脚・橋桁変状、高架橋損傷等〕

軌道変状 約 300 箇所

〔レールゆがみ、継目部の破断、部材の損傷等〕

※順次復旧作業を実施中

＜在来線＞

JR 九州 ・ 鹿児島線（宇土駅～八代駅間）

構造物の変状 約 40 箇所

〔橋りょう変状、乗降場変状〕

軌道変状 約 100 箇所

〔レールゆがみ〕

電柱等電気設備損傷多数

※順次復旧作業を実施中

肥薩おれんじ鉄道 ・ 肥薩おれんじ鉄道線（八代駅～水俣駅間）

軌道変状、架線断線、乗降場破損等 計 96 箇所

※一部被害状況確認中、順次復旧作業を実施中

○運転見合わせ・再開の状況（見込み含む）

＜新幹線＞

- ・ 運転を見合わせている路線：1 事業者 1 路線

JR 九州 ・ 九州新幹線（熊本駅～新水俣駅間）

〔9 月 18 日始発列車より運転再開予定〕

＜在来線＞

- ・ 運転を見合わせている路線：2 事業者 2 路線

JR 九州 ・ 鹿児島線（宇土駅～八代駅間）

〔10月中旬頃の運転再開を目指す。決定次第改めて公表予定〕

肥薩おれんじ鉄道 ・ 肥薩おれんじ鉄道線（八代駅～水俣駅間）

〔9月1日始発列車より肥後田浦駅～水俣駅間の運転再開予定〕

〔9月上旬に八代駅～肥後田浦駅間の運転再開見込み時期を公表予定〕

○代行バス輸送の実施状況（見込み含む）

・ JR 九州 ・ 鹿児島線（宇土駅～八代駅）

- ・ 8月19日より宇土駅～松橋（まつばせ）駅、小川（おがわ）駅間に続き、8月26日より宇土駅～八代駅間でも運行を開始（朝夕の時間帯のみ）。

（九州運輸局のこれまでの対応）

- ・ 熊本県及び JR 九州に対し、九州管内の貸切バス事業者情報（対応可能な車両数リスト）を提供済み
- ・ 県外事業者で輸送対応する際は道路運送法第20条第1項に基づき区域外の運行が可能な旨、九州管内の全貸切バス事業者に周知済み
- ・ 新学期に対応した代行バスの利用状況や課題を把握するため、8月27日、八代駅前の JR 九州及び肥薩おれんじ鉄道の代行バス乗り場に職員を派遣し、利用状況を確認するとともに、利用する高校生への聞き取りを実施
- ・ 代行バス輸送情報について、8月27日に現地の利用状況を確認し当局 X（エックス）及び Instagram で利用者の声等を発信

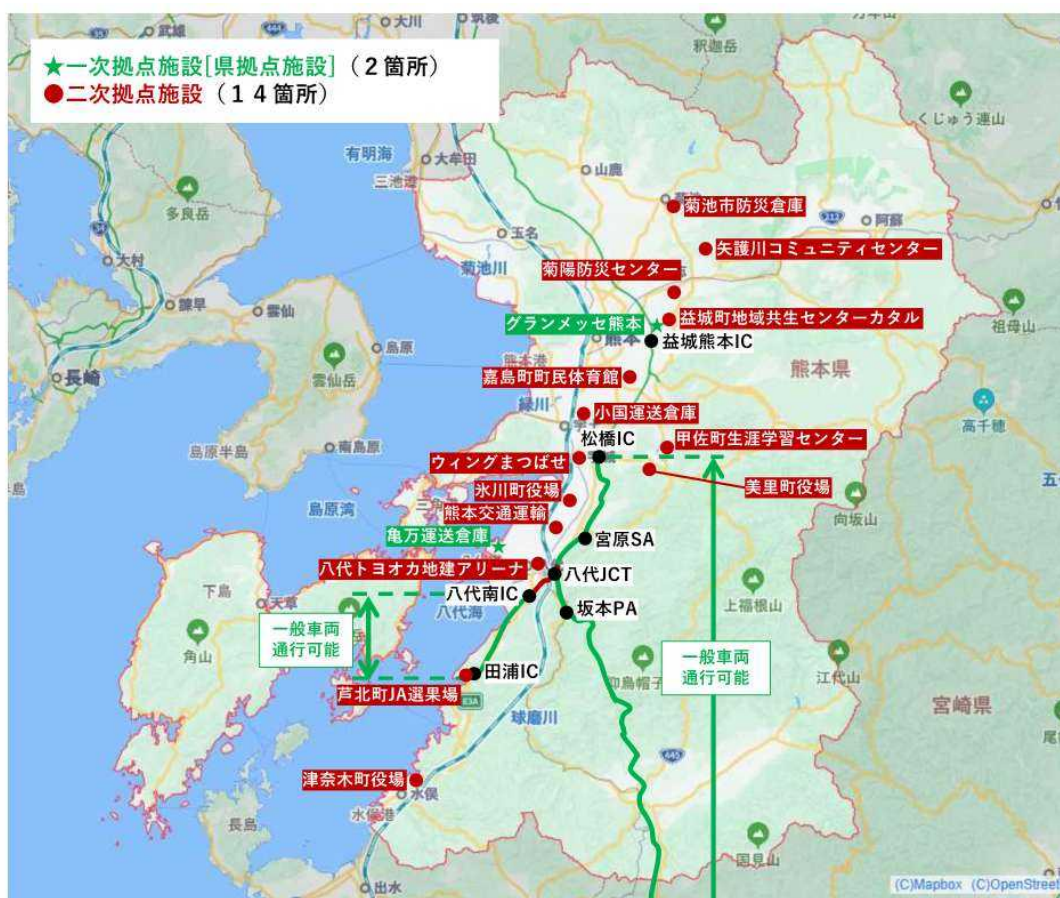
・ 肥薩おれんじ鉄道 ・ 肥薩おれんじ鉄道線（八代駅～水俣駅）

- ・ 八代駅～水俣駅間：8月10日より運行開始
- ・ 9月1日より肥後田浦駅～水俣間の運転再開にともない、代行輸送区間は八代～肥後田浦間に短縮するとともに、同日より通学需要に応じ始業開始時間に間に合う便を新たに設定。さらに、平日：上り11便、下り12便へ増便し運行予定

※9月1日以降の代行輸送のダイヤについては8月27日10時公表済み

2. 緊急物資輸送

一次拠点、二次拠点の位置図



3. 鉄道以外の所管事業施設の被害等の状況

(1) 自動車関係

○バス運行状況【高速バス】 3 事業者 3 路線 運休

事業者名	路線（方面）名	被害状況
JR 九州バス	新八代～宮崎	運休
宮崎交通	新八代～宮崎	運休
九州産交バス	福岡～宮崎	8/24～ 運行再開
産交バス	新八代～宮崎	運休

○タクシー関係

人的被害：なし

物的被害：以下のとおり

(法人)

- ・建物被害 26 社（うち、熊本県：25 社、福岡県：1 社）
- ・車両損害 8 社 10 両（修理可能：10 両、修理不能：0 両）
- ・営業不可 → 縮小営業に移行
- ・縮小営業 4 社 92 両（八代交通圏）
※時短営業または一部営業とし、乗務可能な人員で営業中
- ・縮小営業 → 通常営業に移行（宇城市）

【八代交通圏のタクシー不足の解消】

- ・被災した八代市周辺でタクシーの一般利用が困難であるという課題については、九州運輸局から熊本県タクシー協会に以下の解決案を助言。意見調整後、これらの方策について熊本県タクシー協会が主導し、県内の事業者と調整の上、課題解決に向けた取組を本日から順次開始。12 事業者 25 両が運行。
 - ①営業区域外運送を活用し、熊本県タクシー協会主導で区域外の周辺タクシー会社が応援タクシーを出すこと。
 - ②区域外の周辺タクシー会社がタクシーの代わりに運転者を派遣すること。
(労働局と調整中)
 - ③熊本市内のタクシー会社がアプリのみの配車を受ける応援タクシーを出すこと。

○トラック関係

- ・熊本県トラック協会会員被害状況（8 月 25 日現在）

人的被害 13 事業所・17 名怪我

施設被害 営業所等全壊 2 事業所
営業所等一部損壊 96 事業所

車両被害 14 事業所

○自動車整備事業関係

- ・熊本県内の自動車整備工場

人的被害 1 名

施設被害 55 件（リフトからの車両の脱落、シャッター等の損傷等）

事業継続支障 7 件（シャッターの損傷、整備機器損傷等）

（2）倉庫関係

○倉庫業関係

施設被害（計 51 事業者）

- ・宇城八代地区：18 事業者（荷崩れ・ラック破損、壁・ドア破損）
- ・熊本地区：17 事業者（荷崩れ・ラック破損、天井・壁等破損）
- ・上益城地区：4 事業者（荷崩れ・ラック破損、天井・壁等破損）
- ・天草地区：2 事業者（荷崩れ）
- ・鹿本菊池地区：9 事業者（荷崩れ・ラック破損、天井・壁等破損）
- ・荒尾玉名地区：1 事業者（シャッター破損）

なお、人的被害はなし。

（3）海事関係

○造船所関係 熊本県内全 15 事業者

人的被害：なし

施設被害：あり 5 事業者（熊本県） 事業再開 5 事業者（一部再開を含む）

- ・施設被害状況を調査中、工場内の道路にもダメージがあり、復旧には 1 週間程度かかる見込み
- ・8/26 から浮きドックで修繕業務を再開。
- ・ジブクレーン（10t）1 機に約 1.2° の傾斜が確認され修理予定⇒クレーンを使用しない軽微な業務を再開

○船用工業関係 熊本県内 17 事業者 事業再開 1 事業者

人的被害：あり 1 事業者

- ・軽い打撲の従業員が複数名

施設被害：あり 1 事業者

- ・8/17 から順次工程毎に生産開始。

○港湾運送関係

<八代港> 6 事業者 事業再開 2 事業者

人的被害：なし 6 事業者

施設被害：あり 6 事業者

- ・倉庫内の貨物が一部倒壊
- ・エプロンから1～2m程度の範囲で30cmの段差が生じており、ストラドルキヤリアが近くに行けない状態。
- ・ガントリークレーンは動かしていないので状況は不明
- ・ガントリークレーンのレールに歪みがあり、油漏れが発生し、使えない状況
- ・岸壁付近は一部に液状化、陥没しており荷役ができない状況
- ・3段積みのコンテナが倒れてはいないが、ズレが生じている
- ・当分の間、八代港は抜港されるとみられるため荷役はない
- ・家屋が全壊した社員もあり、ギャングが組めるか不透明
- ・事務所が停電、断水している
- ・アンローダー2機のうち1機がレールから脱輪 ⇒8/21 に修理完了し、8/24 から通常荷役再開。
- ・荷主が日本製紙メインのため、日本製紙の八代工場が被災した関係で当面、荷役再開の目処が立たない

コンテナ航路の状況

- ・八代港に寄港する国際コンテナ航路（釜山航路、台湾航路）及び内航コンテナ航路は当面の間、寄港取りやめ。

（４）観光関係

○ホテル避難

- ・熊本県は8月3日から、避難者向けにホームページでの周知を開始。8月8日（土）13：00から専用コールセンターを開設。（9：30～17：30 ※土日祝も運営）
- 【ホテル避難】（8月25日 14：00 現在）
受入可能施設 196 施設（熊本県内）
申し込み件数 1,394 件、マッチング済件数 472 件
- ・現在、避難先のホテルへの移動は被災者ご自身でお願いしているため、車を保有しない避難者の輸送手段の確保が今後の課題。

○宿泊施設（8月27日 14：00 現在）

注）余震が続いている状況であり、被害全容の把握には時間を要する見込み。なお、各施設の修理については、業者不足等により完了までに時間がかかる見込み。

◆物的被害

- 【佐賀県】壁崩れ・ひび 1 件
- 【長崎県】壁崩れ・ひび 3 件
- 【熊本県】
・建物被害等により営業中止 12 件

- ・断水中 1 件
- ・ガス供給停止中 1 件
- ・壁崩れ・ひび 2 件
- ・エレベーター停止中 8 件
- ・立体駐車場使用不可 4 件

【鹿児島県】

- ・立体駐車場使用不可 1 件

○観光施設関係（8月27日 14：00現在）

《物的被害・人的被害》

- ・物的被害：【熊本県】熊本市 1 施設
- ・人的被害：なし

4. 対応体制等

（1）九州運輸局の体制

7 月 28 日（火）16:28 非常体制

- ・九州運輸局災害対策本部の開催状況

7 月 28 日 17:28 第 1 回本部、20:45 第 2 回本部

7 月 29 日 8:45 第 3 回本部、13:40 第 4 回本部

7 月 30 日 11:15 第 5 回本部

7 月 31 日 16:15 第 6 回本部

8 月 1 日 14:15 第 7 回本部

8 月 4 日 10:20 第 8 回本部

8 月 5 日 15:20 第 9 回本部

8 月 7 日 14:15 第 10 回本部

8 月 10 日 14:15 第 11 回本部

8 月 12 日 14:15 第 12 回本部

8 月 18 日 14:15 第 13 回本部

8 月 21 日 14:15 第 14 回本部

8 月 27 日 14:45 第 15 回本部

（2）リエゾン・現地本部要員の派遣

九州運輸局から熊本県庁へ 2 名を派遣（リエゾン 2 名）

担当業務：緊急支援物資の物流関係（リエゾン 1 名）

現地災害対策本部との連絡・補助（リエゾン 1 名）